

各務原都市計画公園 変更理由書

2・2・67 桐野公園

2・2・68 新加納陣屋公園

本市の都市公園は昭和44年に住吉公園を都市計画決定して以降、市街化の拡大や、人口の増大に対応し、市民の休息、遊戯、運動等のレクリエーションのスペースを確保するため、これまで、74公園を都市計画決定し、整備を進めてきたところである。

また本市は、都市づくりの理念の一つに「環境と共生する都市」を掲げ、「水と緑に包まれた都市づくり」、「自然環境の特色や魅力を体感できる場づくり」を目標とした都市づくりを進めているところであり、この目標の達成に向け、森林の保全や市街地の緑化などの外、都市公園の整備を進めることとしている。

このような中、今回都市計画に追加する桐野公園外1公園については、次のような背景を抱えている。

桐野公園については、当該桐野地区を、市街地形成熟度を高めるため基盤施設の充実を進めているところであり、公園が不足しているため都市公園の整備が求められている。

新加納陣屋公園については、当該新加納地区を、重点風景地区（中山道新加納立場地区）として街並み再生を進めているところであり、土地区画整理事業にあわせ、周辺の街並みに配慮した都市公園の整備が求められている。

以上を踏まえ、これらの公園は、各務原市都市計画マスタープランでは、概ね10年以内に整備を進める公園に、各務原市緑の基本計画では、整備を推進または検討する公園に位置づけているところであり、本市の都市づくりの目標実現のため、都市計画を変更し、桐野公園外1公園を追加するものである。